



情報ステーション

OKEGAWA Information Station

4月

情報ステーション

健康ステーション

いつしよにDOOですか

響の森情報

まちの話題

市民伝言板

市長元気通信

く 動 報 告 vol.10



運休中の高崎線



東口駅通り



分庁舎の雪かき

2月の週末2週連続で大雪に見舞われました。特に15日の土曜日を中心とした積雪は、熊谷気象台の観測開始以来最大の積雪62センチを記録し、秩父では、集落が孤立化し自衛隊の災害派遣が行われるなど、これまでこのような雪に見舞われたことのない埼玉県としては異例のことでした。

桶川市内でも高崎線の運休により駅に停車中の車内で乗客が一夜を明かす事態が発生し、翌朝JRの要請により、市から食料の支援を行ったところです。

また、15・16日とも職員が早朝から夕方まで、庁舎や駅周辺のほか、幹線道路の除雪等の対応に追われました。私も東口駅通りの雪かきの応援に駆けつけましたが、除雪した雪の捨て場もなく、雪害に対する脆さを感じました。

また、積雪によるビニールハウスなどの農業施設やカーポートが倒壊するなどの被害が報告され、市としても被害のあった販売農家に対する見舞金やカーポート廃材の無料受け入れの支援を速やかに実施したところです。

近年、温暖化の影響による局地的豪雨や竜巻などの異常気象による災害が県内でも発生しています。

今回の雪害を教訓として、今年度の地域防災計画の見直しにあたり、新たな災害対応の必要性を感じました。

桶川市長 **小野克典**

桶川市スズメバチ除去費補助制度のご案内

市では、近年凶暴化し市民生活の安全を脅かすスズメバチの巣を除去するため、その委託費用の一部を補助します。

補助金申請資格

- ① 市内で居住する建物があり、当該建物またはその敷地内にある巣の除去をすること（アパート・マンションなど集合住宅を除く）

- ② 申請前に環境課へ連絡し、ハチの種類の確認作業を受ける必要があります。
- ③ 申請書兼報告書の提出時に、巣の除去を業者に委託し、除去が完了していること。
- ④ 同一の人に対する補助金の交付は、年一回限りとなります。

補助金額

補助金の額は、スズメバチの巣を除去した費用の1/2の額（百円未満の端数は切り捨て）とし、1万円が限度。

申請方法

補助金の交付を受けようとする人は、スズメバチ除去費補助金交付申請書兼報告書に、次に掲げる書類を添えて、環境課に提出してください。（予算の範囲を超えた場合は締め切ります。）

- ① 巣の除去に伴う領収書の写し
- ② スズメバチの種類および除去前の巣が確認できる写真

- ③ 除去後の巣があった場所の写真
- ④ 除去した場所の位置図
- ⑤ その他市長が必要と認める書類

申請書は、環境課またはホームページでダウンロードしてください。

詳しくは **環境課**

皆様の善意ありがとうございます

次の方々から寄附をいただきました。有効に活用させていただきます。

建設埼玉 桶川地区本部 様
現金
(株)トーハン トーハン従業員組合
桶川支部 様
絵本 34冊

詳しくは **環境課**

桶川市住宅用新・省エネルギー機器設置費補助制度のご案内

市では、環境負荷の少ない、住宅用太陽光発電システムおよび高効率給湯器の設置者に、その費用の一部を補助します。

補助金申請資格

- ① 市内に住宅を所有する人
- ② 市町村税を完納している人
- ③ 設置する建築物の敷地および建築物などに都市計画法および建築基準法の違反がない人
- ④ 当該年度の3月20日(木)までに実績報告書が出せる人
- ⑤ 申請後、設置工事に着手する人
- ⑥ 同一世帯で同一建築物に対する補助金の交付は、一機器となります。

補助対象となる太陽光発電システム

- ① 電力会社の低圧配電線と逆潮流のある系統連結をしていること
- ② 電池容量が10キロワット未満の太陽光発電システム

補助対象となる高効率給湯器および補助金額

- ① CO₂冷媒ヒートポンプ給湯器（エコキュート）3万円
- ② 潜熱回収型給湯器（エコジョーズ、エコフィール）2万円
- ③ ガスエンジン給湯器（エコウィル）5万円
- ④ ハイブリッド給湯器（エコワン）5万円
- ⑤ 家庭用燃料電池（エネファーム）5万円

申請方法

補助金交付申請書に、次の書類を添えて提出ください。

- ① 経費の内訳が記載されている工事請負契約書または見積書の写し
- ② 太陽光発電システムは最大出力が確認できる書類の写し
- ③ 高効率給湯器は、機器の仕様および規格が判別できる書類の写し
- ④ 現況（施工前）写真および案内図

浄化槽設置整備事業補助金交付制度のご案内

市では、生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止並びに生活環境および公衆衛生の向上を図るため、単独浄化槽・汲み取り便槽から合併浄化槽に転換する人に補助をします。

補助対象

市街化調整区域内において、専用住宅に既存単独処理浄化槽または汲み取り便槽を使用している人が、10人槽以下の浄化槽を設置しようとする際に補助金を交付します。

なお、浄化槽の設置工事に着手している場合、設置工事が完了している場合、または公共事業に伴う物件の移転補償を受けている場合は対象とはなりませんので、必ず設置工着手前に申請手続きをしてください。

補助金額

- 【転換費用】 ① 5人槽…33万2千円 ② 6人槽…41万4千円 ③ 8人槽…54万8千円
- 【処分費用】 転換とともに転換前

市税などの口座振替にご協力をお願いします

市税や保険料の納付は、口座振替が便利です。口座振替を希望する場合は、収税課または取り扱い金融機関まで問い合わせください。なお、ゆうちょ銀行は、直接、ゆうちょ銀行の窓口で申し込み願います。

※口座振替は、申し込みの翌月末以降の納期分から開始されます。お早目の申し込みをお願いします。

問合せ **収税課**

市税などの口座振替にご協力をお願いします

市税や保険料の納付は、口座振替が便利です。口座振替を希望する場合は、収税課または取り扱い金融機関まで問い合わせください。なお、ゆうちょ銀行は、直接、ゆうちょ銀行の窓口で申し込み願います。

※口座振替は、申し込みの翌月末以降の納期分から開始されます。お早目の申し込みをお願いします。

問合せ **収税課**

陽光発電システムであること

- ③ 電力会社と電灯契約を締結していること
- ④ 未使用品であること
- ⑤ 住宅の屋根および屋上への設置に適していること

補助金額

構成する太陽電池容量の最大出力値（単位Kw、小数点以下第1位未満は切捨て）に2万円を乗じた額とし、7万円が限度となります。

- ⑤ 前年度分の市町村税納税証明書

申請書は、環境課またはホームページでダウンロードしてください。

受付開始

4月11日(金)午前9時から環境課で受け付けます。

詳しくは **環境課**

の既存単独浄化槽または汲み取り便槽を処分する場合には、処分に要した費用に相当する額（千円未満切捨て）もしくは上限6万円のいずれか少ない額を補助します。

補助対象基数

予算の範囲内となりますので、早めに申請してください。

※新規に浄化槽を設置する場合は補助対象となりませんのでご注意ください。

対象地域の確認や申請書類の受け取りについては、環境課へ問い合わせください。なお、申請書類はホームページからダウンロードできます。

詳しくは **環境課**

いつしよにDOOですか

響の森情報

まちの話題

市民伝言板

人間ドック・脳ドック検診費の補助をご利用ください。国民健康保険および後期高齢者医療制度にご加入の皆さんへ。

人間ドック・脳ドックの検診を受けた場合、検診費の一部を次のとおり補助しています。

対象 ▼ 30歳以上の国民健康保険および後期高齢者医療制度に加入し、保険料・保険料の滞納のない人

補助額 ▼ 人間ドック・脳ドックいずれか一方の検診費の7割（上限2万5千円）を年度内1回補助します。

申請方法 ▼

【桶川市・北本市・伊奈町の指定医療機関での検診】受給者証の提出で、検診費から補助額を差し引いた額の支払いになります。予約後、検診前に保険証と印鑑を持って、保険年金課に補助申請してください。

【その他の医療機関での検診】検診後、領収書を保管し、検診結果が出ましたら、保険証、印鑑、検診費の領収書、検診結果、振込口座がわかるものを持って、保険年金課に補助申請してください。

※検診項目や検診費用は各医療機関で異なりますので、直接医療機関へ問い合わせてください。

※指定医療機関はホームページに掲載

ごみの分別にご協力を

問合せ ☎リサイクル推進課

皆さんの出したごみがある後どのように処理されているかご存知でしょうか。

市では、焼却ごみや埋立ごみの減量を目的として、平成14年から現在のごみ分別収集を実施し、皆さんの協力により成果をあげてきました。

しかしながら、燃やせるごみの

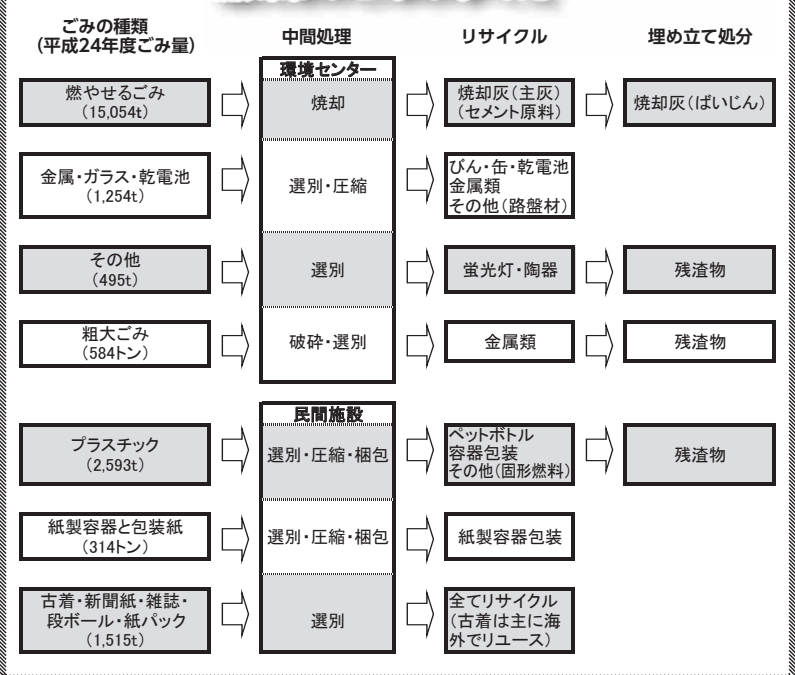
中にはリサイクル可能なものの混入が一部見受けられます。

ごみは分ければ資源になります。ごみの減量と限られた資源の有効活用のため、引き続きごみの分別にご協力をお願いします。

【桶川市ごみ分別一覽表を作成しました】

分別の際の注意事項や排出区分

桶川市のごみのゆくえ



など記載したもので、ごみの出し方のマニュアルとして利用できるものになっています。広報紙とあわせて配布しますので、ごみ分別の参考にご利用してください。



載しているほか、直接、問い合わせください。

問合せ ☎保険年金課

母子家庭の母、父子家庭の父を対象にした就業促進のための給付事業について

高等技能訓練促進費等事業

市では、母子家庭の母または父子家庭の父の就業支援および生活安定を促進するため、就業に結びつく資格取得を目的とした養成機関で修学した人に、その一定期間において高等技能訓練促進費等を支給します。

対象者 ▼ 市内に住所を有する、母子家庭の母または父子家庭の父であって、次の支給要件の全てを満たす人

① 児童扶養手当の支給を受けているか、または同等の所得水準にあること

② 養成機関において2年以上のカリキュラムを修学し、対象資格の取得が見込まれること

③ 仕事または育児と修学の両立が困難なこと

④ 生活保護を受けていないこと

⑤ 過去に本事業の給付金を受給していないこと

対象資格 ▼ 就職の際に有利となるものであって、かつ、法令の定めにより養成機関において2年以上のカ

リキュラムを修学することが必要とされているもの（看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士など）

支給期間 ▼

【高等技能訓練促進費】修学する期間の全期間（上限2年）

【入学支援修了一時金】養成機関における修学の修了日以後

支給金額 ▼

【高等技能訓練促進費】市町村民税非課税世帯・月額10万円

市町村民税課税世帯・月額7万500円

【入学支援修了一時金】市町村民税非課税世帯・5万円

市町村民税課税世帯・2万5千円

自立支援教育訓練給付金事業

市では、母子家庭の母または父子家庭の父の就業支援を推進するために雇用保険の教育訓練給付の受給資格を有していない人が指定教育講座を受講し、修了した場合、経費の一部を支給します。受講を開始する前に、講座の指定を受ける必要がありますので、必ず受講前に相談ください。

対象者 ▼ 市内に住所を有する、母子家庭の母または父子家庭の父であって、次の支給要件の全てを満たす人

① 児童扶養手当の支給を受けているか、または同等の所得水準にあるこ

手話奉仕員養成講座「基礎課程」の受講生を募集します

聴覚障害者の生活および関連する福祉制度について理解と知識を深めるとともに、日常生活で必要とする手話語彙と表現技術を習得することを目指します。

とき ▼ 5月～12月上旬の毎週土曜日午前9時30分～11時30分（全31回）

ところ ▼ 地域福祉活動センター

対象 ▼ 平成25年度桶川市手話奉仕員養成講座「入門課程」修了者、過

と

② 受講開始日現在において、雇用保険法による教育訓練給付の受給資格を有していないこと

③ 教育訓練を受けることが適職にづくために必要であること

対象講座 ▼ 雇用保険制度の教育訓練給付の指定訓練講座（厚生労働省のホームページ、またはハローワークで講座の確認ができます。）

支給額 ▼ 対象講座の受講料の20%相当額（4,001円以上から10万円を上限）

詳しくは ☎ こども支援課

☆ 交通事故統計 ☆

— 桶川市内の人身事故 —

（毎年1月からの累計）

	平成26年 1月末	平成25年 1月末	対前年 同月比
件数	27件	23件	4件
死者数	0人	0人	0人
負傷者数	37人	28人	9人

スマホ手に 車や自転車 事故のもと



微小粒子状物質(PM2.5)に注意しましょう

微小粒子状物質（PM2.5）とは、大気中に浮遊する粒子状物質であって、直径2.5マイクロメートル以下（1マイクロメートルは0.001ミリメートル）の微粒子のことをいいます。PM2.5の大きさは髪の毛の太さの30分の1程度です。

PM2.5の濃度の日平均値が70マイクログラム／1㎡を超えると予測された場合、健康への影響が懸念されます。そのため県では、毎日午前8時と正午にこの値を超えるおそれがあるかどうかを予測し、ホームページにてお知らせしています。また、市では、防災無線でお知らせします。

日平均値が70マイクログラム／1㎡を超えると予測された場合、以下の点に注意ください。

- ・ 不要不急の外出をできるだけ減らすこと。
- ・ 屋外での長時間の激しい運動をできるだけ減らすこと。
- ・ 換気や窓の開閉を必要最小限にすること。

関連ホームページ

- ・ 本日のPM2.5測定結果（県ホームページ）
- ・ 微小粒子状物質（PM2.5）に関する情報（環境省ホームページ）

問合せ ☎環境課

去に手話奉仕員養成講座「入門課程」を修了している人または、同等の手話技術を習得している人

定員 ▼ 20人※定員を超えた場合は、平成25年度の手話奉仕員養成講座「入門課程」修了者を優先

費用 ▼ 無料

申込み ▼ 4月23日(水)までに、往復はがきに氏名（ふりがな）、年齢、住所、電話番号、希望動機を記入し、桶川市社会福祉協議会（〒363-0012 末広2-8-8）へ。

問合せ ☎桶川市社会福祉協議会 ☎728-2221

国民年金からのお知らせ

問合せ ☎大宮年金事務所 ☎652-3399 または、保険年金課

学生納付特例制度の手続きが簡単
に！

学生も20歳になったら、国民年金に加入し、保険料を納めることが法律で義務付けられています。

しかし、学生本人の収入が一定額以下の場合、保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。前年度に学生納付特例が承認された人には、日本年金機構から申請書（はがき）が送られますので、同一の学校に在学する場合は、記入して返送するだけです。※学校などが変わった人は、改めて申請が必要です。その他で学生納付特例を申請する人は、保険年金課国民年金グループへお越しください。

持ち物 ▼ 学生証、印鑑、年金手帳（交付済の場合）

【申請して認められると】

○特例対象期間については、年金額には反映されませんが、老齢基礎年金の受給資格期間に算入されます。また、事故や病気で障害が残った場合に、障害基礎年金が支給されます。死亡の場合は、遺族（子のある妻（夫）と「子」）には遺族基礎年金が支給されます。

○学生納付特例期間の保険料は、10年以内であれば、申し出をすることで追納することができます。追納する保険料の額は、2年度を経過すると、経過した年数に応じて加算額が付きまします。

若年者納付猶予制度があります

・学生ではない20代の人は、本人および配偶者の収入が一定額以下のときは、申請により保険料の納付が猶予される制度（若年者納付猶予制度）があります。

・申請して、認められた場合は、学生納付特例制度と同じ扱いになります。

国民年金保険料の額が変わりました

平成26年度国民年金保険料は月額1万5,250円です。納付の方法は、口座振替とクレジットカード納付並びに納付書（現金）があります。口座振替の場合は、金融機関での手続きが、また、クレジットカード納付の場合は申し出が必要です。また、どちらの方法でも、月毎と前納で納付の方法があります。今年度納付書（現金）で1年前納をする場合は、4月30日（水）までとなります。

過去2年間に国民年金保険料の未納期間がある人へ

国民年金は、所得が少ないときや失業などにより保険料を納付することが経済的に困難な場合、保険料の免除を申請することができます。

これまでは、過去分の国民年金保険料の免除（※）が受けられる期間は、申請の直前の7月（学生納付特例は直前の4月）までの1年以内でしたが、4月からは、申請時点の2年1か月前の月分まで申請できるようになります。

【失業などの特例免除の対象期間も拡大されます】

災害・失業などを理由とした免除（特例免除）は、これまでは、申請時点の年度または前年度に災害・失業などの理由があることが条件となっていました。

4月からは、災害・失業などの前月から災害・失業などがあった年の翌々年6月までの期間について、特例免除の申請ができるようになります。（平成26年3月以前にあった災害・失業も対象となりますが、過去の審査対象期間は、2年1か月前までです）

申請方法 ▼
保険年金課または大宮年金事務所に申請してください。詳しくは、問い合わせください。

（※）「免除」とは、全額免除、一部免除（3/4、半額、1/4）、若年者納付猶予、学生納付特例のことです。

◆ご注意ください◆

○2年1か月前の月分まで免除申請をすることができますが、申請が遅れると万一の際に障害年金などを受け取れない場合や失業などの特例免除が受けられない場合がありますので、すみやかに申請してください。

○申請期間に対応する前年所得に基づき、審査を行いますので、免除が承認されない場合があります。

なお、全額免除と一部免除は配偶者および世帯主、若年者納付猶予は配偶者についても所得審査を行います。配偶者や世帯主が失業などに該当する場合も免除を受けられる場合があります。

障害年金受給などで国民年金保険料の法定免除をうけている人へ

障害基礎年金の受給などにより法定免除となっている人は、4月から保険料を通常納付できる「納付申出制度」がはじまります。

市民ホールからのお知らせ

【利用申込受付期間についてのお知らせ】

施設名	利用申込受付期間	
	市内など（※）	それ以外
ホール、ギャラリー	1年前～10日前	左記より1か月遅れで受付開始
リハーサル室（プチホール）練習室	9か月前～前日	
会議室	6か月前～前日	

（※）桶川市、北本市、鴻巣市に住所を有する人
◎1年前（○か月）とは、利用希望日が属する月の1年（○か月）前の月初日となります。

利用希望日 平成27年4月12日	➡	利用申込受付開始日 平成26年4月1日
---------------------	---	------------------------

※受付開始日が休館日の場合は、翌開館日

国税専門官採用試験のお知らせ

受験資格 ▼

- ①昭和59年4月2日～平成5年4月1日生まれの人
- ②平成5年4月2日以降生まれで次に掲げる人

- (1) 大学を卒業した人および平成27年3月までに大学を卒業見込みの人
- (2) 人事院が(1)と同等の資格があると認めた人

試験日 ▼ 【第一次試験】 6月8日

【第二次試験】 7月15日（火）～23日（水）のいずれかの日（一次試験合格通知で指定します）

試験の程度 ▼ 大学卒業程度
申込み ▼

【インターネット申込み（原則）】

4月1日（火）午前9時～14日（月）に「国家公務員採用試験インターネット申込み」サイトにアクセスし、説明に従って入力してください。《受信有効》。

【郵送または持参（インターネット申込みができない場合）】

4月1日（火）、2日（水）に希望する第一次試験地に対応する国税局または国税事務所へ《消印有効》。
問合せ ☎【インターネット申込みについて】 人事院人材局試験課（☎03-3581-5311）【その他】 関東信越国税局人事第二課（☎600-3111）※どちらも午前9時30分～午後5時（土、日、祝日を除く）



小児慢性特定疾患医療給付の継続申請の受付を開始します

対象 ▼ 受給者証を持ち、引き続き治療が必要な20歳未満の人
受付期間 ▼ 5月9日（金）～6月13日（金）（土、日曜日を除く）

受付場所 ▼ 鴻巣保健所
必要書類 ▼ 申請書、医療意見書、生計中心者の所得税関係証明書など
※受給者証に記載の住所地を管轄する保健所から申請に必要な書類が郵送されます。

問合せ ☎鴻巣保健所 ☎048-541-0249

平成26年度 スポーツ安全保険のご案内

対象 ▶ スポーツ活動や文化活動・ボランティア活動などを行う5人以上の団体で、その活動中とそのための往復中の事故などによって傷害を被った場合に補償されます。

掛金（1人年額）▶
A1=800円
中学生以下／スポーツ・文化・ボランティア・地域活動
AW=1,450円
中学生以下／上記活動に加え、個人活動・個人練習も補償する子どもワイド
A2=800円
高校生以上／文化・ボランティア・地域活動・団体の送迎・応援・準備・片付け
C=1,850円
高校生以上／スポーツ活動・スポーツ活動の指導
AC=1,300円
高校生以上／子どものスポーツ活動の指導限定
※C区分でも加入可
B=1,000円
65歳以上／スポーツ活動
※C区分でも加入可
※スポーツ活動を行わない場合は、A2区分
D=11,000円
危険度の高いスポーツ活動
◆学校管理下の活動は対象外となります。

◆詳細は、（公財）スポーツ安全協会のホームページまたは、（公財）スポーツ安全協会埼玉支部へ問い合わせください。「スポーツ安全保険のしおり」または「あらまし」にて、内容を確認ください。

加入申込書配布先 ▶ 市役所、スポーツ振興課、サン・アリーナ、川田谷生涯学習センター、各公民館
問合せ ☎（公財）スポーツ安全協会埼玉支部（県体育協会内） ☎048-779-9580

4月の無料相談

●桶川市役所／☎786-3211 FAX 786-9866
●教育委員会／☎728-4111 FAX 728-7353 ●社会福祉協議会／☎728-2221 FAX 728-2313

相 談	相談員	相 談 内 容	と き	と ころ	問 合 せ
法律相談(予約制)	弁 護 士	相続、金銭・賃貸借、離婚・相続などの法律全般についての相談	4日(金)・11日(金)・25日(金) 14:00～17:00 19日(土) 9:00～12:00 5月2日(金)・9日(金)・23日(金)・30日(金) 14:00～17:00 17日(土) 9:00～12:00	市役所相談室	秘書広報課
司法書士法律相談(予約制)	司法書士	相続、遺言、名義変更、会社設立登記、成年後見、少額民事訴訟(債務整理)等の相談	10日(木) ＊次回は5月8日(休) 13:00～16:00	市役所相談室	
行政書士相談	行政書士	成年後見制度、相続、各種契約書、内容証明、会社設立などの手続きの相談	3日(休) ＊次回は5月1日(休) 13:00～16:00	市役所相談室	
不動産相談(予約制)	宅地建物取引主任者	不動産の売買、賃貸借契約等についての相談	23日(水) 13:00～16:00	市役所相談室	
住 宅 相 談	建設団体の相談員	住宅の新築、増改築、修繕、工事、耐震などの相談	19日(土) 9:00～12:00	市役所第2会議室 電話可 ☎786-3211	
行 政 相 談	行政相談委員	国や県、公団・公社等への要望や苦情についての相談	4日(金) ＊次回は5月9日(金) 10:00～12:00	市役所相談室	安心安全課
多重債務相談	市役所職員	消費者金融等からの借金返済などに困っている方の相談	随時	市役所相談室 直通☎786-3450	
暴力団被害相談(予約制)	上尾警察署職員	暴力団により被害を受けたり、困っていることについての相談	随時	市役所相談室	
女性相談(予約制)	県外の専門カウンセラー	女性のためのなんでも相談	7日(月)、21日(月) 10:00～16:00	アソシエ(さくらフレンド内)	
人 権 相 談	人権擁護委員	悩みごと・相続・離婚問題・子どものいじめなどの日常生活でお困りのことの相談	8日(火) 9:00～12:00	地域福祉活動センター3階	
内 職 相 談	市役所職員	内職に関する相談・案内	毎週水・金曜日(祝日を除く) 10:00～15:00	勤労福祉会館 直通☎773-1121(水・金曜日)	産業観光課
消費生活相談	消費生活相談員	消費者トラブルや苦情など、消費生活全般についての相談	毎週月・火・木・金曜日(祝日を除く) 10:00～15:30(12:00～13:00除く)	市役所南庁舎2階 電話可 ☎786-3211	自治文化課
こどもと家庭なんでも相談	家庭児童相談員	子どもたち自身や親からの、家庭・幼稚園・学校などでの悩みや子育ての相談	毎週火・木曜日(祝日を除く) 10:00～16:00	駅前子育て支援センター 電話可 直通☎777-7708	こども支援課
こどものことばや運動面	専門相談員	未就学児の発達についての相談	事前に電話で申し込み、日程調整して決定	児童発達支援センター分室 ☎787-5562	児童発達支援センター分室
教 育 相 談	専門相談員	子どもの教育やしつけについての悩みごとの相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9:00～17:00	桶川市教育センター 直通☎786-3237	教育委員会学校支援課
心 配 ご と 相 談	民生委員	さまざまな心配ごとの相談	毎週土曜日(祝日を除く) 13:00～15:00	地域福祉活動センター 直通☎728-2369	社会福祉協議会
結 婚 相 談	民生委員	結婚を望む方の相談	毎週土曜日(祝日を除く) 13:00～15:00	地域福祉活動センター	

14日(土)午前9時30分～正午

※詳しくは問合せください。

とき▼5月17日(土)、31日(土)、6月14日(土)午前9時30分～正午

内容▼講義、介護1日体験など

平成26年度ボランティア養成講座

問合せ☎埼玉県行政書士会上尾支部 ☎776-33367

申込み▼不要

ところ▼上尾駅自由通路

行政書士無料相談

相続、遺言、成年後見、協議離婚、農地転用、各種許可申請、会社設立などについて、行政書士による街頭無料相談会を開催します。

とき▼4月12日(土)午前10時～午後4時

遺言の日記念相続問題相談会

埼玉弁護士会では、遺言の日を記念して、弁護士が無料で遺言および相続に関する法律相談に応じます。

とき▼4月19日(土)午後1時～4時

ところ▼埼玉弁護士会法律相談センター(浦和区高砂)

申込み▼不要

問合せ☎埼玉弁護士会法律相談センター ☎710-5666

ネットですぐに求人情報の検索ができます

勤労福祉会館ではハローワークや彩の国仕事発見システムによる求人情報の検索ができます。

予約は不要ですが、お待ちいただく場合もあります。

また、パソコンの使い方が分からないという人でも、職員がサポートしますので、気軽に利用ください。

とき▶月・水・木・金(休館日を除く)午前10時～午後4時(1回の利用は30分程度)

ところ▶勤労福祉会館

利用料▶無料

詳しくは☎産業観光課

6月19日(木)、24日(火)、7月2日(水)午前9時30分～午後3時30分

ところ▶県立川島ひばりが丘特別支援学校

対象▶特別支援教育、肢体不自由教育に関心のある人

定員▶15人

費用▶300円(ボランティア保険代)

申込み▼5月9日(金)までに、電話(049-297-7753)、FAX(049-299-1291)※ボランティア講座希望・氏名・連絡先を明記)、または直接、学校へ申し込みください。

詳しくは☎県立川島ひばりが丘特別支援学校

☎桶川市ホームページアドレス
http://www.city.okegawa.lg.jp

☎桶川市携帯版公式サイト
http://www.city.okegawa.lg.jp/mobile



情報ステーション
OKEGAWA Information Station

商店街の空店舗を活用しませんか？

市では、商店街の振興を目的として、市内6商店街の空店舗を活用して新たにお店を営業しようとする人を対象に、改装費や家賃に対して補助をします。

補助区分	対象経費の例	補助額
改装費	内装・外装・設備設置工事など	改装費の1/2以内 補助額上限50万円
家賃	店舗の賃借料(保証金、駐車場、仲介手数料などを除く。)	家賃の1/2以内 補助額上限月5万円(12か月)

※小売業(百貨店・スーパーマーケットを除く)または一般飲食店(主としてアルコール飲料を提供しないもの)が対象となります。

※改装費補助を受ける場合の施工業者は、市内に事務所または住所を有する業者に限ります。

申込受付▼4月7日(月)～5月9日(金)※この期間内に申し込みが無かった場合、その後の受付は、随時行います。また、補助の決定には審査が必要です。

中小企業融資制度のお知らせ

桶川市中小企業者向け融資制度は、原材料の購入・仕入、給与資金の支払いや、車輛・機械の購入、店舗の増改築などに利用できます。

制度名	特別小口資金	中口資金	
利 率	1.75%	1.80%	
使 途	運転 設備	運転	設備
限度額	1250万円	2000万円	3000万円
返済期間	10年 12年	10年	12年
保証人	不 要	個人:不要 法人:代表者1名	
担 保	不 要	必要に応じ	

※1 上記利率の他、保証料が必要となります。
2 融資には審査があり、審査の結果によっては希望に沿えない場合もあります。
詳しくは☎産業観光課

シルバー人材センター入会説明会のお知らせ

シルバー人材センターに入会を希望する人は、説明会に参加ください。※申込みは不要です。

入会できる人▼市内在住の60歳以上の人で健康で働く意欲のある人

説明会日程▼①4月15日(火)②5月20日(火)③6月17日(火)④7月15日(火)⑤8月19日(火)⑥9月17日(水)※各午前9時から

説明会会場▼シルバー人材センター(北1-12-10)

詳しくは☎桶川市シルバー人材センター ☎777-1920

桶川市勤労者住宅資金貸付制度

◎対象

①市内に居住し、または居住しようとしている勤労者(自営業者を除く)で、同一事業所に1年以上勤務している人。

②資金の貸付を受けようとする時の年齢が20歳以上60歳以下であって、かつ、償還を完了する時の年齢が70歳(無担保の貸付にあっては65歳)以下である人。

③市県民税を完納している人。

④家族収入を含み借入金を返済しながら生活している人。

資金の用途▶利用申込者が市内に居住するための新築、増改築(耐震改修を含む)、購入(中古住宅・マンションを含む)および宅地の取得資金。

家屋は建築基準法に適合し、宅地は100㎡以上あること(投資目的を除く)

貸付限度額▶2,500万円(無担保は500万円)

貸付利率▶変動金利1.865%(無担保は固定金利2.2%、変動金利2.715%)

貸付期間▶30年以内(無担保は固定金利10年以内、変動金利15年以内)

保証人▶労働者信用基金協会の債務保証制度を利用

申込方法▶産業観光課にある「勤労者住宅資金貸付申込書」で、毎月10日までに申し込みください。

詳しくは☎産業観光課

国家公務員募集

◆総合職試験(院卒者試験、大卒程度試験)

受験案内などのホームページ掲載開始 2月3日(月)

受付期間(インターネット) 4月1日(火)～8日(火)

第1次試験日 4月27日(日)

◆一般職試験(大卒程度試験)

受験案内などのホームページ掲載開始 2月3日(月)

受付期間(インターネット) 4月9日(水)～21日(月)

第1次試験日 6月15日(日)

◆一般職試験(高卒者試験、社会人試験(係員級))

受験案内などの配布開始 5月12日(月)

受付期間(インターネット) 6月23日(月)～7月2日(水)(郵送・持参) 6月23日(月)～26日(木)

第1次試験日 9月7日(日)

※総合職試験(院卒者試験、大卒程度試験)および一般職試験(大卒程度試験)の申込みは必ずインターネットにより行ってください。

詳しくは☎人事院関東事務局 ☎740-2006～8